

予算常任委員会（全体会）

令和8年6月24日（水曜日）午後1時28分開会

出席委員（23名）

委員長	小島耕一
副委員長	田村正宏
委員	松野真弓
委員	小出浩美
委員	堤正明
委員	室井孝幸
委員	森本彰伸
委員	平山武
委員	齊藤誠之
委員	大野恭男
委員	中村芳隆
委員	齋藤寿一

副委員長	佐藤一則
委員	戸張靖久
委員	赤塚茂昭
委員	矢島秀浩
委員	林美幸
委員	山形紀弘
委員	星野健二
委員	星宏子
委員	相馬剛
委員	松田寛人
委員	金子哲也

欠席委員（1名）

委員	三本木直人
----	-------

出席議会事務局職員

議会事務局長	平井克巳
議事課長補佐 兼庶務係長	佐藤久美子
議事課主査	黒沢大輔
議事課主任	大竹ゆきの

議事課長	岩波ひろみ
議事調査係長	石田篤志
議事課主査	高橋達彦

議事日程

1. 開会
2. 審査事項

(1)議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

(2)議案第42号 令和8年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉 会

開会 午後 1時28分

◎開会の宣告

○小島委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会します。

今週の土日あたりは台風7号、8号が関東地方に接近するということでございまして、それに対する備えをしていただければというふうにお願いをしたいと思います。

ただいまの出席委員は23名であります。

さて、当委員会に付託された案件については、去る6月16日の予算分科会において慎重に審査されております。本日は、その審査結果を基に進めて、そうやって進めさせていただきます。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

◎審査事項

○小島委員長 次第2、審査事項に入ります。

本定例会議において当委員会に付託された案件は、議案第41号及び議案第42号の令和8年度補正予算案件2件でございます。

ここで、本日の委員会の進め方について御説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決を進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会（第一分科会）における審査結果について、私が報告いたします。

予算常任委員会（第一分科会）の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和8年6月那須塩原市議会定例会において、当分科会で審査した案件は、補正予算の案件1件であります。この案件を審査するため、去る6月16日第一委員会室において、委員8名全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席の下で慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

まず、企画部の審査において申し上げます。

企画政策課の審査において、委員から、補正予算執行計画書3ページ、企画総合調整費について、地域活性化起業人の人数と雇用期間を何うとの質疑があり、執行部から、人数は1名で、雇用期間は本年の4月から来年の3月末までの9か月を考えているとの答弁がありました。

また、同じ委員から、地域活性化起業人の副業型とはどのような制度か何うとの質疑があり、執行部から、地域活性化起業人には企業派遣型と副業型があり、いずれもどこかの企業に所属している方が自治体の業務に従事することで、副業型は月4日以上かつ20時間以上、企業派遣型は月の半分以上を自治体の業務に従事する者を言うとの答弁がありました。

また、同じ委員から、今回採用する地域活性化起業人に望む仕事は何かとの質疑があり、執行部から、地域総合計画策定の支援と、市民の潜在的な要求を的確に捉えた新たな政策を検討するため、専門家の知見を取り入れることとの答弁がありました。

また、別の委員から、補正予算執行計画書3ページ、シティブランディング事業費について、メディア連携によるプロモーション事業の具体的な

容と経費の内訳を伺うとの質疑があり、執行部から、NHKの連続テレビ小説風薫ると連携したトークショーであり、経費の内訳としては、出演者の出演費、企画政策費、機材等舞台関係費であるとの答弁がありました。

続いて、総務部の審査について申し上げます。

総務課の審査において、委員から、補正予算書6ページ、債務負担行為補正の令和8年度法制執務支援システム提供及びデータ更新業務委託について、職員の法制執務支援システムの年間の利用件数を伺うとの質疑があり、執行部から、例規の検索は日々行われており、その件数は把握していないが、例規の改正の件数は年間250件ほどであり、改正の業務サポートとしては相当の実績があるとの答弁がありました。

また、別の委員から、予算要求が当初予算ではなく、6月補正だった理由を伺うとの質疑があり、執行部から、今年度末の契約終了に伴う次回契約について、当初予算の要求の段階では新しいシステムのバージョンなどの詳細が見えず、予算に組み込むと債務負担の額にずれが生じる可能性がある、そのため現状として最も早いタイミングである6月補正となったとの答弁がありました。

次に、財政課の審査において、委員から、今回の予算全体の説明において、歳入の総額が歳出の総額に対して多くなったため、その差額分について、財政調整基金への積立て等により調整を行うとの説明があったが、歳入が歳出よりも多くなった理由を伺うとの質疑があり、執行部から、歳入が多くなる一番の原因は、那須高林産業団地の売払いに伴い1億9,153万7,000円の歳入があるためであるとの答弁がありました。

また、同じ委員から、企画政策課の審査において、地域活性化起業人に係る経費は全額国の補助があるという説明があったが、歳入に、それに対

応する国庫支出金が計上されていないため、今年度の歳入はないのか伺うとの質疑があり、執行部から、地域活性化起業人については、特別交付税の対象となり、今年度中に入ってくる予定である。特別交付税は一般財源的な扱いになるため、補正の歳入には計上していないとの答弁がありました。

また、別の委員から、補正予算執行計画書5ページ、下水道事業会計補助金等について、用地取得に係る測量と不動産鑑定に係る経費であるとのことだが、一般会計から支出する理由を伺うとの質疑があり、執行部から、今回の経費は、雨水の排水対策に係るもので、利用者が負担する下水道料は下水道事業にしか使えない決まりになっていることから、一般会計で負担するとの答弁がありました。

続いて、市民生活部の審査について申し上げます。

市民協働推進課の審査において、委員から、予算執行計画書2ページ、総務費雑入について、今回減額補正の対象となった3つ助成金が、全額不採択や減額となった要因について伺うとの質疑があり、執行部から、1つ目の自治総合センターのコミュニティ助成金の減額採択の理由は、申請において助成対象として計上した備品の一部が、使用場所や保管場所の条件により、コミュニティー活動等のみで使用するものと認められなかったためである。

2つ目の国際交流支援事業助成金の全額不採択の理由は、本助成金の交付元である一般財団法人自治体国際化協会が実施する他の事業において、本市が既に助成対象として採択されているため、同協会がなるべく多くの自治体等に広く助成をしたいとの意向があり、不採択となったところである。

最後に、多文化共生のまちづくり促進事業助成

金の全額不採択の理由は、交付元の協会からお答えできないとの回答があったため、把握していないとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第41号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の審査の経過と結果について報告を終わります。

出席委員の23名でありますけれども、三本木委員から欠席する届出がありましたことを報告したいと思います。

続きまして、次に、第二分科会における審査結果について、佐藤副委員長から報告をお願いします。

○佐藤副委員長 御報告いたします。

予算常任委員会（第二分科会）の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和8年6月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算の件1件であります。

この案件を審査するため、去る6月16日、第4委員会室において、委員8名全員出席の下、所管部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第41号 令和8年6月那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

那須教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査において、委員から、補正予算執行計画書5ページ、学校施設整備基金積立金について、学校で急な何らかの措置で整備が必要

となったときに充てるお金という理解でよろしいかとの質疑があり、執行部から、緊急の場合、修繕等に充てることもあるが、施設整備には高額な予算がかかるため、補助や交付金を使った上で、なお市の負担となる部分に計画的に少しずつ充てながら使っていくことが一般的だと考えているとの答弁がありました。

次に、学校教育課の審査において、委員から、補正予算執行計画書2ページ、教育寄附金について、どこからの寄附金なのかとの質疑があり、執行部から、市内に立地されている2社から寄附を頂いた。株式会社サンリッチスズキ様から1万円、高林産業団地に立地している株式会社ミスズライフ様から10万円との答弁がありました。

次に、保健福祉部の審査について申し上げます。

健康増進課の審査において、委員から、補正予算執行計画書3ページ、健康長寿センター管理運営費について、増額となる164万7,000円の積算根拠を具体的に教えてほしいという質疑があり、執行部から、既存の施設維持管理業務に人件費を上乗せするものであり、現在の開館時間から外れる早朝や夜間の時間帯の人件費について、特に夜間は割増し料金等も含めて計算し、積算している。今年度はプレオープンとなる7月26日から3月31日までについてまでの分を計上したとの答弁がありました。

次に、子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査において、委員から、補正予算執行計画書3ページ、放課後児童クラブ管理運営費について、増額になった内訳はとの質疑があり、執行部から、国の補助メニューの中から今回増額になった8つの補助について増額するもので、1つ目が、児童数で算定する基本額、2つ目が、開所日に応じて加算する開所日数加算額。3

つ目が、長期休暇中に支援を新たに設けて運営する場合で、こちらが現在該当なし。4つ目が1日長時間開所加算額で、平日6時間を超えた場合の加算額。5つ目が、長期間開所加算額の長期休暇分で1日8時間を超える場合の長期休業に関しての補助額。6つ目が処遇改善事業。7つ目が小規模児童クラブ支援事業。8つ目が送迎支援事業であるとの答弁がありました。

次に、保育課の審査において、委員から、補正予算執行計画書3ページ、保育園管理運営費について、旧三島保育園の跡地を、民間事業者が利用するとのことだが、その利活用の方法はという質疑に、執行部から、水耕栽培で水産養殖につなげた新しい循環型の栽培システム農法、アクアポニックスという事業をビジネスとしてやりたいと聞いているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第41号については全員異議なく、原案のとおり可決するものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○小島委員長 ありがとうございます。

次に、第三分科会における審査結果について、田村副委員長から報告をお願いいたします。

○田村副委員長 予算常任委員会（第三分科会）の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和8年6月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件2件であります。

この案件を審査するため、去る6月16日、303会議室において、委員8名出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑

等を中心に申し上げます。

議案第41号 令和8年6月那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

まずは、環境戦略部の審査について申し上げます。

サーキュラーエコノミー課の審査において、委員から、補正予算執行計画書4ページ、那須塩原クリーンセンター管理運営費委託料4,421万2,000円について、6月補正による計上となった理由について何うとの質疑があり、執行部から、中東情勢等による影響で協議に時間がかかったためであるとの答弁がありました。

次に、産業観光部の審査について申し上げます。

農務畜産課の審査において、委員から、補正予算執行計画書の4ページ、就農促進事業費、新規就農者育成総合対策事業費補助金306万3,000円の減額について、不採択となったとの説明があったがその理由について何うとの質疑があり、執行部から、国の令和8年度当初予算枠で予定していた分が不採択となり、その代わりに、国の令和7年度補正予算枠で採択されることになった。これは、国の予算の事情によるものであるとの答弁がありました。

続いて、商工振興課の審査において、委員から、補正予算執行計画書4ページ、商工イベント支援事業費、那須野ふるさと花火大会補助金100万円について、例えば伝統芸能など、花火大会以外にも市は補助金を出しているが、その金額の整合性についてどのように整理しているのか何うとの質疑があり、執行部から、例えば、花火大会は安全対策費など、運営に要する支出がある一方で、協賛金や有料観覧席などの収入も考えられる。そういった収入と支出の両方があるイベントの運営を支援するために交付する補助金もあれば、地元根差した伝統芸能を守るために交付する補助金も

あり、それぞれ補助金の考え方が異なっている。
一概に並べて整理をするほうが難しいものと捉えているとの答弁がありました。

最後に、ツーリズム推進課の審査において、委員から、補正予算執行計画書4ページ、観光振興費、地域活性化起業人（シニア型）委託料175万円の人選について何うとの質疑があり、執行部から、株式会社八芳園を退職したプロカメラマンを予定しているとの答弁がありました。

また、別の委員から、補正予算執行計画書4ページ、観光施設管理運営費37万2,000円について、木の俣園地臨時駐車場の広さと駐車可能台数について何うとの質疑があり、執行部から、広さは2,085.2㎡であり、駐車台数は55台を想定しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第41号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 令和8年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

上下水道部、管理課、整備課の審査において、委員から、令和8年度那須塩原市企業会計補正予算説明資料2ページ、管路建設改良費、蕪中川雨水調整池用地測量委託料1,320万円について、測量予定地の面積を何うとの質疑があり、執行部から、約2万7,000㎡であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、当該用地を市が買い取るのことだが、今までは賃借料が発生していたのかとの質疑があり、執行部から、地権者が所有する隣接地の草刈りを市が年1回することを条件として無償貸与されていたものであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第42号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○小島委員長 ありがとうございました。

以上で、各分科会における審査結果の報告が完了しましたので、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第41号 令和8年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第41号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 令和8年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第42号 令和8年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小島委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第42号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

—————◇—————

◎その他

○小島委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○小島委員長 事務局にその他で何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○小島委員長 ないようですので、これで、本定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○小島委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 1時51分